

<ケーススタディ地区の取組概要>

小規模森林所有者の集約化と木材の安定供給体制の構築

<地区名>

福島県喜多方市

<局・署名>

関東森林管理局 会津森林管理署

<連携体制>

福島県会津農林事務所

会津北部森林組合

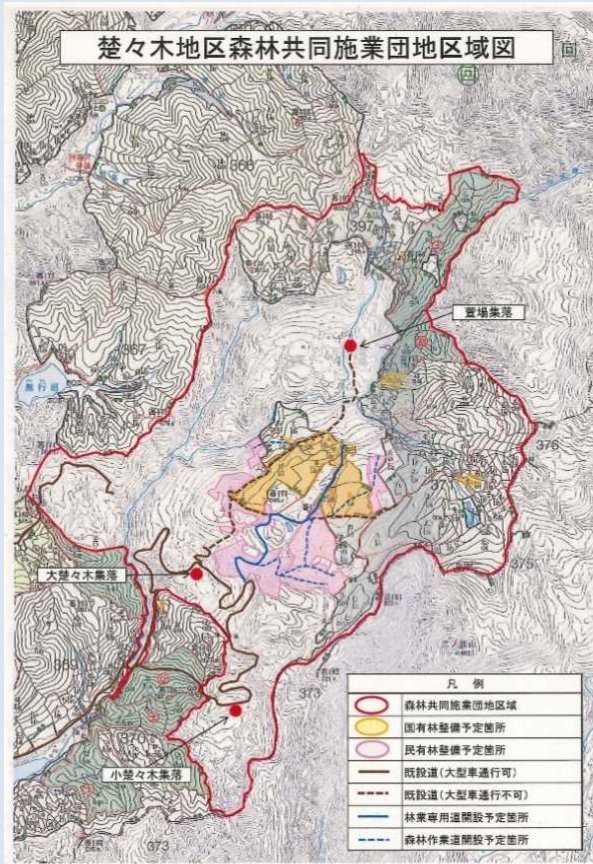
喜多方市

有限会社 齋藤造林



<取組の背景及び目的>

喜多方市では、小規模森林所有者が多くを占め、森林経営への関心も低いなどの理由により、施業の集約化が進んでいない状況にあることから、民有林と国有林が連携し、施業の集約化と木材の安定供給体制の構築に取り組むこととしました。



<取組の概要>

- ・ 楚々木地区森林共同施業団地の運営会議を開催し、事業実行箇所及び予定時期等を調整するとともに現地踏査を実施
- ・ 市と森林管理署が一体となって、施業の集約化を推進するため、森林所有者の合意形成に向けた住民説明会を実施
- ・ 林業事業体と森林管理署が連携し、新たな森林共同施業団地の設定を検討
- ・ 県、市、林業事業体等を対象に森林共同施業団地の取組について報告会を開催し、取組の経緯、実行状況、民有林への効果等を紹介
- ・ 林業の低コスト化技術の普及・定着を図るため、コンテナ苗を利用した伐採・造林一貫作業システムや生産性向上等の現地検討会を開催

福島県喜多方市での取組実績と今後の予定

◇◇市、県、林業事業者、森林管理署が一体となって、施業の集約化を促進 民有林所有者への住民説明会の開催や林業事業者との連携等

◆施業集約化に向け、森林所有者の合意形成促進を支援

施業の集約化を図るため、市と森林管理署が連携して民有林所有者に森林整備を提案するとともに、森林共同施業団地への参加を呼びかけ、合意形成の促進を支援



◆新たな森林共同施業団地設定への取組

◇林業事業者との連携

喜多方市森林整備推進協定地区内での新たな森林共同施業団地の設定に向けて、関係林業事業者と候補地の選定等の打合せを実施

◇森林共同施業団地説明会の開催(2月)

- 【目的】 森林共同施業団地の設定推進
【参加者】 県、市、林業事業者ほか 45名
【内容】 ・ 森林共同施業団地の制度、関東局における設定状況、民有林への効果等を紹介
・ 楚々木地区森林共同施業団地設定の取組経緯、実行状況を説明後、質疑応答を実施



◆林業の低コスト化技術の普及・定着の取組

◇伐採・造林一貫作業システム現地検討会の開催(10月)

- 【目的】 伐採・造林一貫作業システムの普及
【参加者】 県、市町、林業事業者ほか 60名
【内容】 一貫作業システムは、植栽適期の長いコンテナ苗を活用し、伐採から植付けまでを連続して作業することにより、伐採や木材の搬出作業時に使用する林業機械を地拵え等に利用でき、造林の低コスト化が図られることから、その普及のための現地検討会を実施



◇下刈り省力化現地検討会の開催(7月)

- 【目的】 下刈回数の見直しによる省力化
【参加者】 県、市町、林業事業者ほか 48名
【内容】 これまで植付け後の年数で画一的に行っていた下刈作業について、造林木と下刈対象となる雑草木との競合状態を確認して下刈作業の要否を決定する方式に移行することとしたので、その現地検討会を実施



◇生産性向上現地検討会の開催(9月)

- 【目的】 素材生産事業における生産性向上
【参加者】 県、市町、林業事業者ほか 58名
【内容】 国有林の素材生産請負事業において、伐倒、集材等の作業工程ごとの生産性を分析し作業システム改善などを図るための現地検討会を実施



<今後の取り組み>

- ・ 既設の楚々木地区森林共同施業団地において更なる施業の集約化を促進するとともに、これをモデルとした新たな森林共同施業団地を設定
- ・ 森林共同施業団地において、民有林と国有林が連携した木材の安定供給システム販売を実施するなど、木材の安定供給体制を構築(H31年度事業実行予定)
- ・ 伐採から植付までの作業を連続して行う一貫作業システム(コンテナ苗を活用)や列状間伐の現地検討会の開催等により、林業の低コスト化技術の普及・定着を推進